

八街づくりなごや

●平成25年8月8日発行
●名古屋市建築協定連絡協議会
●事務局／名古屋市住宅都市局建築指導課内
〒460-8508名古屋市中区三の丸3-1-1

建築協定 第22号

第十八回 名古屋市建築協定連絡協議会総会を開催

平成二十五年五月十一日（土）、アイリス愛知において、名古屋市建築協定連絡協議会平成二十五年（第十八回）総会を開催し、二十六地区の出席がありました。

第一部では、活動報告として、「平成二十四年度連絡協議会の活動報告」がなされました。また、第一号議案「平成二十五年連絡協議会の活動計画（案）」について、審議が行われ、原案どおり議決されました。

なお、役員の変更等はありませんでした。第二部では、名古屋市住宅都市局歴史まちづくり推進室の永原誠様をお招きし、「語りたくなるまち名古屋」の実現をめざして「歴史まちづくりの魅力」をテーマにご講演頂きました。（2・3面に掲載）

「会員のみなさまへ」 建築協定連絡協議会会長 鬼頭國二

皆様方には、日頃より協議会の活動に多大なご協力を頂き感謝申し上げます。今回は二つのことを申し上げたいと思います。

一つ目は協定の運営に関連した事前協議についてです。昨年協議会では協定違反の建築トラブル未然防止のため、事前協議の徹底を課題とし協議してきました。地区の運営委員会にとって、建築協定を守り違反建築を防止することは最も



重要な任務であります。事前協議の実施をぜひお願いしたいと思います。

二つ目は建築協定の普及・PRについてです。現在、名古屋市内には建築協定地区が四十地区ありますが、他の協議会をもつ五大都市と比べても決して多いとはいえません。建築協定は、まちづくりのための有効な手段ですので、市民のために普及・PRに努めていきたいと考えております。皆様方におかれましても、いろいろな機会に建築協定をPRして頂ければありがたいと思えます。会員の皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

「おもしろく、住みよい街づくり」 名古屋市建築指導部長 伊藤 誠

皆様方には日頃より、名古屋市政及び建築行政に多大なご支援、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、名古屋市におきましては、「世界のナゴヤ」「本物ナゴヤ」「ぬくとい市民」をキャッチフレーズに、二期目の河村市政が始まりました。

「どえらけにやあ おもしろいナゴヤ」をつくるという市長の夢に向けて様々な計画がすすめられております。

SLの実験走行、名古屋城本丸御殿の復元、リアの乗入れと駅周辺の整備など、私ども住宅都市局も、ハード面の整備を所管する立場から、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。おもしろいナゴヤを目指す一方で、市民の皆様にとっての、住みやすいまちづくりを進めることも大切な仕事であります。そういう意味では、地域の皆さんが街づくりのルールを自主的に決めて運営していく建築協定制度は、住みやすい街

づくりの先進的な手段であり、本市としても、引き続き、建築協定を活用した街づくりを推進していきたいと考えております。各地区での日頃の運営においては、ご苦労されることも多いかと思いますが、今後とも、ご協力をよろしくお願いいたします。

「今後のさらなる発展を」 建築協定連絡協議会顧問 伊藤政行

建築協定連絡協議会が平成八年に設立されてから、今回で十八回目の総会を迎えることができました。これも各地区の代表の方を始めとした皆様の日頃の活動があつてのことと感謝申し上げます。今後共、各建築協定地区と建築協定連絡協議会がさらなる発展を続けることができるよう、皆様のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いたします。

●平成二十五年連絡協議会活動計画

総会にて、次のように二十五年の活動計画が提案され、承認されました。

一 会員間の情報交換、啓発活動として、総会・勉強会・全地区委員長会議を実施し、機関紙、ニュースレターの発行を行う。

二 各地区への連絡協議会の協力として、紛争トラブル解決のための協力、新規締結、更新手続への協力をを行う。

三 建築協定のPR普及活動として、指定確認検査機関、不動産協会へのPR活動、一般市民へのPR、普及活動を行う。

具体的な活動に当たりましては、アンケートなどを通じて幅広く会員の意見を聞き、役員会で検討したうえで、これを取り入れるようにします。

講演会

「語りたくなるまち名古屋」の実現を
めざして歴史まちづくりの魅力

名古屋市住宅都市局 歴史まちづくり推進室 永原 誠 氏

第二部の講演会では、歴史的建造物および街並みの保全に向けた、名古屋市の歴史まちづくりの取り組みについて、私たちの建築協定の目指すところと何らかの共通点があると考えられることで、標題のような講演を頂くことにいたしました。聴講された方は、各地区の委員長はじめ一般からの参加者を含め四十二名でした。

●講演の概要●

一．名古屋市のまちの成り立ち

名古屋市歴史まちづくり戦略から

二．名古屋市の歴史まちづくり

歴史まちづくり推進室の仕事から

三．名古屋市の歴史的建造物

平成二十三年三月に発行された、名古屋市の歴史まちづくり戦略という小冊子の概要版である「語りたくなるまち名古屋」の実現をめざしてというパンフレット等をもとにご講演いただきました。

一．名古屋市のまちの成り立ち

名古屋市歴史まちづくり戦略から

【明治から昭和】

名古屋市は、明治二十二年に始まります。それから、港のほうにエリアを拡大しながら大きくなっていきまます。産業のために、まずは港が必要だからという理由がありました。もともと熱田の辺りが港になっていましたが、干拓で広がります。しかし、遠浅の海なので、大型の船が入る港には向かないということでした。そうはいうものの、やはり名古屋の発展のためには港は必ずいるだろうというので、名古屋市と愛知県が、

国の補助をあまり受けずに自力で造った港です。今や、出荷額日本一の非常に重要な港になりました。一方、鉄道も、東京大阪間のルートの計画は、中山道に決まりつつありました。しかし、初代名古屋区長の吉田禄在さんが、東京迄行って、東海道へと変更するよう説得したそうです。名古屋を通過するように変更したのです。このように、先人の努力がなかったら今の「ものづくりのまち名古屋」の誕生は、なかったかもしれせん。

この当時につくられたものとして、鶴舞公園があります。鶴舞公園は開府三百年にあわせて、第十回関西圏府県連合共進会という博覧会を開くために、整備されました。当時名古屋の人口が、四十万人位だったところに、博覧会があつて二百六十万人位来たということ非常に盛況で、名古屋の発展の契機になったといわれています。

明治時代の建物として残っているものが少なくなってきたようですが、ノリタケの森にレンガづくりの建物が見られます。

昭和の時代には東区周辺で輸出用の陶磁器産業が非常に栄えます。この時期、中央線ができ鉄道も伸びてきました。瀬戸や多治見などで作った陶磁器を名古屋にもつてきて絵付けをして、それを名古屋港まで運ん



で、海外に輸出するということをしていました。名古屋には、このようにいろいろな産業が広がります。昭和十二年は名古屋にとって飛躍の年といわれています。同時に、東山動物園と植物園が開業しました。また、名古屋市汎太平洋平和博覧会が開かれました。そもそも明治二十二年に名古屋市ができたころの、人口というのが十六万人位なのですが、昭和九年には、早くも、百万人都市になって面積も広がっていくのですが市域が十一倍、人口が六倍以上というかたちで、急激に突出して発展したという時期です。しかし、名古屋は太平洋戦争によって非常に大きな被害を受けました。市域でいうと四分の一が焼失してしまつたのです。ものづくりが盛んだったということが裏目にでたということで、他都市よりも大きな被害を戦争で受けています。

【戦後】



昭和二十年八月に戦争が終りました。同年十二月には復興の計画のもととなる大中京再建の構想ができあがりました。100m道路といわれる道路を二本、50mの道路を九本作るといふ壮大な計画、構想が作られていました。名古屋の街づくりで、久屋大通と若宮大通というのは非常に有名な道路です。戦争で街が燃えてしまつた後なので、まちを防災の視点から、焼けない街をつくるためでした。南北方向に久屋大通、東西方向に若宮大通と、久屋大通りの先の方に新堀川が流れておりまして新堀川まであわせて十字に市の中心部を



四分割し、丸焼けにならないように百m道路は造られたそうです。

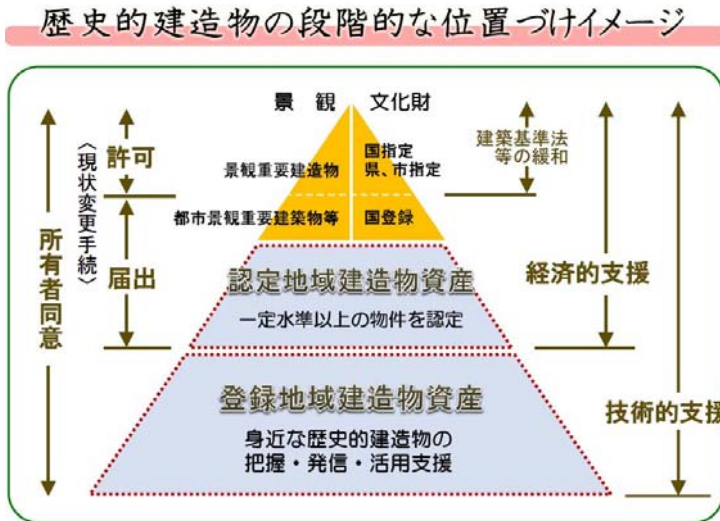
戦災復興事業は、土地区画整理事業の手法を使いました。昭和二十九年にはテレビ塔ができ、昭和三十二年には地下鉄が開通して、昭和三十四年には名古屋城の天守閣ができる等かなりのスピードで名古屋は再建していったということです。

戦災復興計画を作るのを中心となったのは、田淵寿郎さんという方ですが、昭和四十一年に名古屋市長市民第一号になられて、そのあと名誉市民になられた方はいないということで、唯一の名誉市民です。

二・名古屋市の歴史まちづくり

歴史まちづくり推進室の仕事から

①歴史的建造物の保存活用



歴史的建造物の保存活用として、景観と文化財といった分類で、歴史的建造物を守っていくものがありま

す。景観法でいうと景観重要建造物、都市景観重要建築物等というもので、文化財ですと国や県や市の指定文化財、国の登録文化財です。

また、名古屋市では、その他に、独自に、認定地域建造物資産と登録地域建造物資産の制度を二年程前に新たに作りしました。できるだけ古い建物をなんとか残していくための施策に取り組んでいるということです。登録と認定の件数は、認定が五十一件、登録資産が九十一件、二年経つてようやく百四十件超になりました。

②町並み保存地区の保存の相談等

市内には、現在、町並み保存地区として、有松、白壁・主税・榎木、四間道、中小田井の四地区があります。地区内の建物の修理などの相談や助成を行っています。

③文化のみちの建築物等の保存活用とイベントの運営

文化のみちは、名古屋城から徳川園に至る地域で江戸から、明治大正と続く名古屋の近代化を伝える貴重な建物資産を残している場所をさしています。文化のみちの二葉館、文化のみち榎木館、旧豊田佐助邸、旧春田鉄次郎邸、特に、名古屋市政資料館は、赤いレンガと白い花崗岩のコントラストが印象的な非常に立派な建物です。昭和五十六年には重要文化財にもなっています。また、市役所本庁舎と愛知県本庁舎は並んで建つ、帝冠様式の建造物です。おそらく両方とも名古屋城を意識して建造されています。愛知県庁舎のほうがより櫓のようなつくりになっていると思います。比較して鑑賞してみてください。

④揚輝荘の整備

揚輝荘は千種区覚王山の日泰寺の隣にあります。揚輝荘自体は松坂屋創始者が大正から昭和時代の初期にかけて造ったいわゆる郊外別荘といわれているものですが、最盛期に



は一万坪の敷地に三十戸以上の建物が立ち並んでいました。今、残っている建物は橋と三賞亭という茶室を含め五つしか残っていません。平成十八年度に寄付を受けてまして市が整備をしています。五つの建物等はすべて市の指定文化財になっています。

三・名古屋市の歴史的建造物

観音寺多宝塔(荒子観音)、東山植物園温室前館、旧加藤商会ビル、産業技術記念館、名古屋市演劇練習館、中川運河松重開門等があります。

四・最後に

名古屋市には、名古屋城や熱田神宮のような名古屋の歴史を築いてきた建物があります。また、明治以降の産業都市としての急速な発展は、他の都市にはなかったことでもあります。名古屋の歴史や、名古屋がどういう風になってきた街なのかということを知ることが大事なことだと思います。最初にもどって結局そういうことを知って、いろんな人に語りたくなる街であるということとは大事なことなんじゃないかということ、名古屋市もいろいろなお取り組みをしているというお話を見せていただきました。どうもありがとうございました。



○講演を終えての感想

現在の名古屋市は工業を中心として、確たる基盤の上に成り立っています。その歴史を振り返ってみるにつけ、先人のたゆまぬ努力によって常に時代に先んじて進展させてきた過程を振り返ることがとても大事です。これを集約したお話を聞くことができ、歴史を守り今後にかかしていくことはとても大切なことと感じ、有意義な一日でした。

お知らせ

《みどりヶ丘北地域》

協定の現況(平成二十五年六月末現在)

地区 四十地区
協定者 約四千五百七十人
面積 約九十三万㎡
(全市域の約〇・二九%)

協定地区の紹介

(平成二十三年七月～平成二十四年六月分)

○自動更新地区
《小井堀町地域》

・所在地 名東区小井堀町
・更新日 平成二十四年七月二十二日
・期間 十年間

○失効地区

《西山元町1丁目地区》

更新を迎える地区

(平成二十五年六月末現在)

平成二十五年度に更新(自動更新)を迎える地区は次の通りです。スムーズに更新手続きを行うために早めの準備を心がけるようにして下さい。

○自動更新地区

・徳川山町地区
協定期限 平成二十六年三月二日

隣接地加入状況(平成二十四年度六月から平成二十五年五月)

・鳴海町南荘 八筆
・鳴子町5丁目東地区 二筆
・みどりヶ丘東地域 三筆
・丸屋町5丁目(南地区) 二筆

現在検討中の地区

昭和区、千種区、守山区において、新規締結に向けて検討中の地区があります。

活動に対するご意見等について

名古屋市建築協定連絡協議会では、活動に対するご意見等をお待ちしています。

頂いたご意見等については役員会・事務局内にて検討のうえ、これからの活動へ取り入れていきたいと考えております。
(事務局へお申し出下さい。)

事務局より

事務局の異動のお知らせ

〈新任〉 浅井 技師

新任挨拶

(浅井技師)

今年度より建築協定の担当をさせていただきましたこととなりました。これまで建築指導行政に携わる部署に所属し、主に建築業者の方を対象に仕事をまいりました。今回建築協定の連絡協議会事務局として初めて直接市民の皆様と接することになり、不慣れな分、皆様にご迷惑をおかけすることもあると思いますが、精一杯お手伝いをさせていただきますのでよろしくお願いたします。

平成25年度 協議会役員

役職	氏名	地区名等
会長	鬼頭 國二	みどりヶ丘東地域(緑区)
副会長	河本 一郎	鳴海町南荘(緑区)
副会長	藤澤 健一	鳴子町5丁目東地区(緑区)
幹事	齋藤 勝	徳川一丁目前ノ町地区(東区)
幹事	神山不二夫	滝子町(昭和区)
幹事	河村 安憲	みどりヶ丘北地域(緑区)
顧問	伊藤 政行	前名古屋市建築協定連絡協議会会長 味鉢東地区(北区)
顧問		住宅都市局建築指導部長

平成二十四年度から役員の変更はありません。

編集後記

機関紙街づくりなごや二十二号をお届けいたします。

今回は役員の変更はおこなわれませんでしたので、昨年から体制にて引き続き現体制にて運営を行ってまいりますが、勉強会、建築協定PR活動など旧来にも増した企画を取り入れた運営をはかってまいりたいと考えていますので、皆様の一層の御支援、ご指導をお願い申し上げます。

また、建築協定の運営その他に関して御意見がございます御方は、ぜひ名古屋市建築指導課までご一報下さいますよう、重ねてお願い申し上げます。

編集委員 鬼頭國二 河村安憲

平成25年度 協議会活動日程予定

活動内容	実施時期
第1回役員会	平成25年4月17日
第18回総会	平成25年5月11日
機関紙づくり(第22号)	平成25年5月～ 平成25年8月
第2回役員会	平成25年6月
機関紙の発行(第22号)	平成25年8月
第3回役員会	平成25年8月
勉強会	平成25年9月～ 平成25年11月
第4回役員会	平成25年10月
建築協定PR活動	平成25年11月～ 平成25年12月
第5回役員会	平成26年1月
全地区委員長会議	平成26年3月
第6回役員会	平成26年3月